



作成日 2013/04/22

改訂日 2018/04/01

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	U-プライマーEP硬化剤(GHS)
製品コード	CE-F01-1118
供給者の会社名称	宇部興産建材株式会社
住所	東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館
電話番号	03-5419-6206
FAX番号	03-5419-6265

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分外 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分外 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 皮膚感作性 区分1
環境有害性	特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 水生環境有害性(急性) 区分外 水生環境有害性(長期間) 区分外 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語 危険有害性情報

危険
H315 皮膚刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H318 重篤な眼の損傷
H371 呼吸器の障害のおそれ

注意書き 予防策

粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

対応

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

廃棄

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
メタ-キシリレンジアミン	1~5%	C8H12N2	(3)- 308,(3)- 2888	公表	1477-55-0
トリエチレンテトラミン	1~5%	NH2CH2C H2NHCH 2CH2NHC H2CH2N H2	(2)-163	公表	112-24-3

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及びメタ-キシリレンジアミン(法令指定番号:555)
有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1) トリエチレンテトラミン(法令指定番号:278)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
呼吸に関する症状が出た場合は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚にかかった場合:直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ捨て流水/シャワーで洗う。
刺激が続くようであれば、医師の診療を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護具(『8. 暴露防止措置及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

環境に対する注意事項

風上から作業し、風下の人を退避させる。
漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

二次災害の防止策

漏洩物を回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
粉塵/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。

安全取扱注意事項

熱源/花火/炎/加熱面から遠ざける。禁煙。
換気の良い場所で取り扱うこと。
取扱い後は、うがい、洗眼、手洗いを励行する。

保管	衛生対策	取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯する。
	安全な保管条件	容器を密閉して保管すること。 冷所に保管し、日光を遮断すること。
	安全な容器包装材	情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
メタキシリレンジアミン	未設定	未設定	STEL C 0.1mg/m ³ (Skin)

保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	呼吸器保護具を着用すること。 保護手袋 保護眼鏡 保護服、保護長靴等
-----	---	---

9. 物理的及び化学的性質

外観	物理的状態 形状 色	液体 液体 淡黄色 刺激臭
臭い		データなし
臭いのしきい(閾)値		データなし
pH		データなし
融点・凝固点		データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		データなし
蒸発速度		データなし
燃焼性(固体、気体)		データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 上限	データなし データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
比重(密度)		データなし
溶解度		データなし
n-オクタノール／水分配		データなし
係数		
自然発火温度		データなし
分解温度		データなし
粘度(粘性率)		200mPas(23°C)
動粘性率		データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	常温、常圧で安定
危険有害反応可能性	強酸、強塩基
避けるべき条件	データなし
危険有害な分解生成物	データなし

11. 有害性情報

メタキシリレンジアミンとして	
急性毒性(経口)	ラットLD50=693mg/kg
急性毒性(経皮)	ウサギLD50値=2000mg/kg

急性毒性(吸入:粉じん、
ミスト)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性

ラットLC50=0.8mg/L/4h

モルモットで腐食性の報告がある。

ラットの皮膚への適用で3分後に皮下出血、5分後には壊死が認められ、60分後に6匹全例に皮膚の紅斑、浮腫、出血、壊死が認められたとの記述がある。

マウスへの皮膚適用により60分以内に出血、壊死が認められている。

モルモット:皮膚感作性あり

モルモット:皮膚感作性あり

体細胞in vivo小核試験:陰性

ラットを用いた経口投与生殖毒性試験において親動物に一般毒性が認められる用量でも生殖毒性は認められなかった。

ラット吸入暴露試験において呼吸器への影響認められている。

呼吸器感作性
皮膚感作性
生殖細胞変異原性
生殖毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

トリエチレンテトラミンとして

急性毒性(経口)

急性毒性(経皮)

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性

又は眼刺激性

呼吸器感作性

皮膚感作性

生殖細胞変異原性

ラットLD50=2500mg/kg

ウサギ LD50=550mg/kg

ウサギ:腐食性が報告されている。

ウサギ:重度の角膜損傷が報告されている。

モルモット:皮膚感作性あり

モルモット:皮膚感作性あり

マウス小核試験:陰性

Ames test:陽性

マウス、ラット、ウサギ、モルモットに対して、粘膜に可逆性の軽度炎症と呼吸阻害が認められている。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

12. 環境影響情報

メタキシリレンジアミンとして

水生環境有害性(急性)

水生環境有害性(長期間)

藻類(セネデスマス)72h-ErC50=14mg/L

生物蓄積性が低い(BCF<2.7)

急速分解性がない(BODによる分解度:22%)

トリエチレンテトラミンとして

水生環境有害性(急性)

水生環境有害性(長期間)

甲殻類(オオミジンコ)48h-EC50=31.1 mg/L

急速分解性がない(28日間分解度:0%)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

下水、河川等へ流入することがないように厳重に注意する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報

IMOの規定に従う。

	UN No.	3267
	Proper Shipping Class	CORROSIVE LIQUID, BASIC, ORGANIC, N.O.S. 8
	Packing Group	III
	Marine Pollutant	Not applicable
	Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Not applicable
	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
国内規制	UN No.	3267
	Proper Shipping Class	CORROSIVE LIQUID, BASIC, ORGANIC, N.O.S. 8
	Packing Group	III
	陸上規制	該当しない
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	3267
	品名	その他の腐食性物質(有機物)(液体)(アルカリ性のもの)
	国連分類	8
	容器等級	III
	海洋汚染物質 MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当 非該当
	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	3267
	品名	その他の腐食性物質(有機物)(液体)(アルカリ性のもの)
	国連分類	8
	等級	III
特別の安全対策		転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号		153
15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
消防法		第4類 第三石油類(非水溶性)
大気汚染防止法		有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申)
海洋汚染防止法		有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法		輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法		腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法		腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法		その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)		廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

化学物質排出把握管理
促進法(PRTR法)

第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1
条別表第1)

16. その他の情報
記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。